

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 3 年 7 月 定 例 会 会 議 録						
1 日 時	令和3年7月21日(水) 午後2時から2時42分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名						
4 出席した委員の氏名	一	教育長職務代理者 大保木道子	二	委員 安田美詠子	三	委員 久保田篤正
	四	委員 加藤潤一	五	委員 若山晋		
5 欠席した委員の氏名						
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、和泉学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉田文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	大保木教育長職務代理者： 令和3年北本市教育委員会7月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	大保木教育長職務代理者： 令和3年北本市教育委員会6月定例会及び第2回臨時会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 — 全員、異議なしの声 — 大保木教育長職務代理者： 6月定例会及び第2回臨時会分の議事録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	大保木教育長職務代理者： 本日の会議録の署名委員については、2番の久保田委員をお願いする。					
4 議事の取扱いの発議	大保木教育長職務代理者： 本日の案件は、報告事項が3件、議案が1件の計4件である。本日の案件は全て公開案件である。 — 全員、異議なしの声 —					
5 報告事項	大保木教育長職務代理者： 報告事項の議事に入る。大竹教育部長より、報告事項についてお願いする。 大竹教育部長： 本日の報告事項は、教委報告第34号から第37号までの計3件である。なお、教委報告第35号は欠番となる。教委報告第34号「教育長の決裁処分」について、担当課より報告する。					
(1) 教委報告第34号「教育長の決裁処分」	大保木教育長職務代理者： 教委報告第34号の1番「令和3年度北本ふれあい家族の日作品展ならびに税の絵はがきコンクール」について、学校教育課より説明をお願いする。 山下学校教育課副課長： (教委報告第34号の1番の説明)					

	<p>大保木教育長職務代理者： 教委報告第34号の1番について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>大保木教育長職務代理者： 教委報告第34号の1番については、了承する。</p> <p>大保木教育長職務代理者： 続いて、教委報告第34号の2番「第5回 北本トマト水風戦大会」及び3番「アーティスト体験！スポットライト浴びてステージに立とう」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第34号の2番及び3番の説明)</p> <p>大保木教育長職務代理者： 教委報告第34号の2番及び3番について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>大保木教育長職務代理者： 教委報告第34号の2番及び3番については、了承する。</p>
<p>(2) 教委報告第36号「令和3年度文化のつどいの中止について」</p>	<p>大保木教育長職務代理者： 続きまして、教委報告第36号「令和3年度文化のつどいの中止について」について、生涯学習課をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第36号の説明)</p> <p>大保木教育長職務代理者： 教委報告第36号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>大保木教育長職務代理者： 教委報告第36号については、了承とする。</p>
<p>(3) 教委報告第37号「石戸蒲ザクラ」の追加指定にかかる文部科学大臣への答申について」</p>	<p>大保木教育長職務代理者： 続きまして、教委報告第37号「石戸蒲ザクラ」の追加指定にかかる文部科学大臣への答申について、文化財保護課をお願いします。</p> <p>吉田文化財保護課長： (教委報告第37号の説明)</p> <p>久保田委員： 追加指定用地については、購入して整備する予定はあるか。</p> <p>吉田文化財保護課長： 石戸蒲ザクラ北側の用地については、整備したいと考えているが、根の範囲の拡張するための追加指定が目的となっており、用地取得費用の8割が国庫補助対象である。 この費用では、現状設置してあるフェンスの撤去をして、根が北側に伸びやすくする工事をする予定。</p>

<p>6 議案審議</p> <p>(4) 教委議案第40号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書」</p>	<p>また、取得予定地に生えている樹木の剪定等を行い、北側からも見えやすくする等を考えている。</p>
	<p>久保田委員： 現状の石戸蒲ザクラは、見学する場所が狭い状況がある。一般の方が見学のしやすい外構整備につなげていただければありがたい。</p>
	<p>保木教育長職務代理者： 教委報告第37号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
	<p>大保木教育長職務代理者： 教委報告第37号については、了承とする。</p>
	<p>大保木教育長職務代理者： 議案審議に入る。大竹教育部長より、議案審議についてお願いする。</p>
	<p>大竹教育部長： 本日の議案審議は、教委議案第40号の計1件である。教委議案第40号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書」について、担当課より説明する。</p>
	<p>大保木教育長職務代理者： 教委議案第40号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書」について、教育総務課より、説明をお願いする。</p>
	<p>櫻井教育総務課長： (教委議案第40号の説明)</p>
	<p>大保木教育長職務代理者： 教委議案第40号について、質疑はあるか。</p>
	<p>加藤委員： 福祉教育の推進の中で、今後さらに支援学級の子供達が普通学級の子供達と一緒に授業を受けられるような取組、科目によって普通学級に入るなどして、福祉教育を進めていただければよいと考える。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーについては、いじめ問題等が生じたり、生じる前に対応したり等重要な役割がある。情報の連携を効果的に行う等、更に活用いただきたい。</p> <p>和泉学校教育課長： 各学校で交流学級という形で支援学級の子供達が普通学級の子供達と一緒に授業を受けることを実施している。</p> <p>評価書の福祉教育の部分に当てはまるかは難しいところだが、学校では毎年実施しており、特別支援学級が別の学級という認識が非常に少ないことが北本の教育の良いところである。</p> <p>加藤委員： 生涯学習の充実では、高齢者学級が北本市ではとても充実し</p>

<p>7 閉会の宣言</p>	<p>ていると認識している。 最近は、むしろ高齢者の方が元気に活動されており、若い方への働きかけに施策として転換する時期に来ていると考える。 今後検討いただきたい。</p> <p>柳井生涯学習課長： 高齢者や若い方達についても、参加されていない方達のニーズをどのように捉えるかが問題。 他市等を研究して対策を考えてまいりたい。</p> <p>安田委員： 高齢者については、交通手段がなくて高齢者学級に参加できないということがあるのではないかと。</p> <p>柳井生涯学習課長： 交通手段としては、デマンドバスがあるが、一人の方が一日の中で何度も予約してしまい、使わないところをキャンセルがされないと他の方が予約しづらい等、デマンドバスの担当課も苦慮していると聞いている。 生涯学習課としては、生涯学習の充実についてニーズの掘り起こしを研究してまいりたい。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>大保木教育長職務代理者： 教委議案第40号については、了承とする。</p> <p>大保木教育長職務代理者： 以上をもって、北本市教育委員会7月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和3年8月25日</p> <p>教育長職務代理者 <u>大保木道子</u></p> <p>署名委員 <u>久保田真也</u></p> <p>書記 <u>落合元</u></p>